

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	修士課程 高度実践看護コース													
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	4	8	1	3	2	—	1	6	1	0	0	1	—	0
講座の創設年月日 年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和4年3月31日まで					過去一年の講座実績	入講者数(12 人)					修了者数 (12 人)		
訓練期間	24ヶ月					総訓練時間 (大学院修了要件合計)					1869時間			
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (保健) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						東京医療保健大学大学院								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						2年以上在籍し修了単位(58単位以上)の修得及び課題研究の審査と最終試験に合格することで大学院修了となる。また、カリキュラムに包括される「特定行為に係る看護師の研修制度」について厚生労働大臣が省令で定める科目を指定時間履修することで特定行為研修修了となる。								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						看護師。高度な判断力と実践力が求められる初期医療に対応する医療領域での活用。								
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)						時間						使用教材名		
						大学院			特定行為研修					
クリティカルNP特論						22.5			24.0					
人体構造機能論						45.0			45.0					
クリティカル疾病特論						88.5			88.5					
診察・診断学特論(包括的健康アセスメント)						45.0			45.0					
フィジカルアセスメント学演習						90.0			90.0					
臨床推論						124.5			126.0					
診断のためのNP実践演習						66.0			70.5					
臨床薬理学特論						45.0			46.5					
治療のためのNP特論						45.0			45.0					
治療のためのNP実践演習						174.0			174.0					
統合演習						30.0			30.0					
統合実習						765.0			765.0					
医療倫理特論						22.5			22.5					
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論						22.5			22.5					
チーム医療とスキルミックス						22.5			22.5					
医療安全特論						22.5			22.5					
政策医療特論						13.5			—					
ラボラトリー・メソッド特論						22.5			—					
保健医療福祉システム特論						22.5			—					
看護教育学特論						22.5			—					
看護管理学特論						22.5			—					
研究特論						22.5			—					
課題研究						112.5			—					
原著論文講読						45.0			—					
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等						常勤の看護職として実務経験が5年以上(准看護師は除く)。								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準						大学卒業と同等の学力。								
③その他														

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	12	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	12	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	12	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	5	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	7	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		11	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人	②A: 就業者計	6
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	5	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	6
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	5
	2 希望の職種・業界で就職できる	3	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	4	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	5
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	11
	2 おおむね満足	9	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

診療看護師(NP)として就職または復職

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目の学修評価、実習前のOSCE試験、課題研究の審査結果、最終試験の点数による。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																								
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	科目終了時に単位認定を行う。評価C以上(6割以上)で単位を認定する。(本研究科履修規程第5条4項)。																							
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	単位認定に係る学修評価は、試験によって行うものとする(本研究科履修規程第4条2項)。																							
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在籍し修了単位(58単位以上)の修得及び課題研究の審査と最終試験に合格することで大学院修了となる。また、カリキュラムに包括される「特定行為に係る看護師の研修制度」について厚生労働大臣が省令で定める科目を指定時間履修することで特定行為研修修了となる。。																							
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目の学修評価、実習前のOSCE試験、課題研究の審査結果、最終試験の点数による。																							
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																								
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	集団及び個別指導、必要に応じて補講を行う。																							
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	学生には集団及び個別指導を行う。本学修了生の受入が初めてとなる施設には、教員が出向き制度の説明や就職後の対応について説明、相談を行う。																							
8. その他の事項																								
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 青葉学園 (代表者名: 理事長 田村 哲夫)																							
住所及び連絡先	東京都品川区東五反田四丁目1番17号 TEL 03-5421-7655																							
施設名称及び施設長名	東京医療保健大学大学院 看護学研究科 (施設長: 学長 木村 哲)																							
住所及び連絡先	東京都目黒区東が丘2-5-1 TEL 03-5779-5031																							
苦情受付者	氏名 鎌田 りみ 所属 東が丘事務部	事務担当者	氏名 鎌田 りみ 所属 東が丘事務部																					
連絡先	TEL 03-5771-5031	連絡先	TEL 03-5771-5031																					
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,700,000 円																							
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 500,000 円																							
① 一括払																								
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 円																							
③ 両方可能	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">第1期</td> <td style="width: 20%; padding: 5px;">500,000</td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2期</td> <td style="padding: 5px;">500,000</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3期</td> <td style="padding: 5px;">700,000</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第4期</td> <td style="padding: 5px;">500,000</td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第5期</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第6期</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>			第1期	500,000	円	第2期	500,000	円	第3期	700,000	円	第4期	500,000	円	第5期		円	第6期		円	(うち、必須教材費 円)		
第1期	500,000	円																						
第2期	500,000	円																						
第3期	700,000	円																						
第4期	500,000	円																						
第5期		円																						
第6期		円																						
(うち、必須教材費 円)																								
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 89,000 円																								
① 任意の教材費(税込額) 円																								
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																								
③ 施設維持費(税込額) 円																								
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 89,000 円																								
3. 総額 (1+2) (税込額) 2,789,000 円																								